

【令和8年度版】

医科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和8年10月1日現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更 区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
D004-00	160253350	C X C L 1 0 （髄液）	3	新 設			【令和8年10月診療分から適用】 令和8年9月30日付け厚生労働省保医発0930第2号「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
D023-00	160253450	抗酸菌核酸多項目同時検出（計 2 8 項目以上）	3	新 設			〃